

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	大阪狭山市

◆基本情報

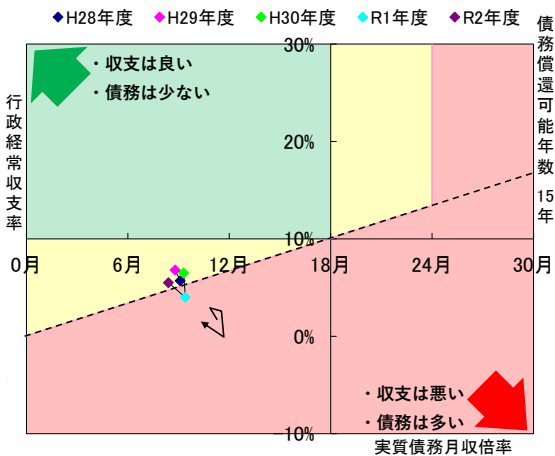
財政力指数	0.70	標準財政規模(百万円)	12,273
R3.1.1人口(人)	58,705	令和2年度職員数(人)	314
面積(K㎡)	11.92	人口千人当たり職員数(人)	5.3

(単位: 人)

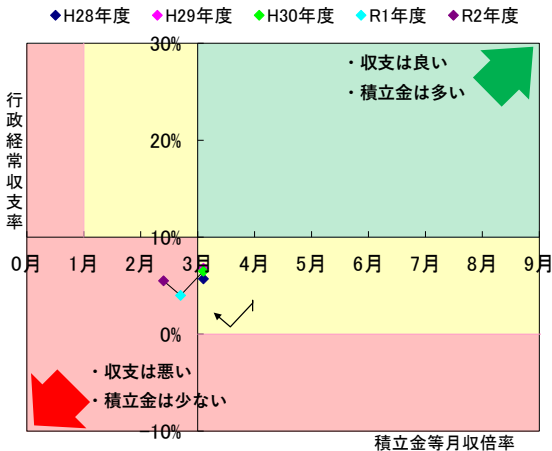
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	58,208	8,492	14.6%	39,688	68.2%	9,997	17.2%	287	1.1%	5,675	22.4%	18,996	75.0%
H22年国調	58,227	8,323	14.3%	36,892	63.5%	12,915	22.2%	224	1.0%	5,039	21.7%	17,945	77.3%
H27年国調	57,792	7,932	13.8%	34,114	59.4%	15,419	26.8%	220	1.0%	4,741	21.0%	17,618	78.0%
H27年国調	全国平均	12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%	
	大阪府平均	12.5%		61.3%		26.1%		0.6%		24.3%		75.1%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	✓
-------	---

収支低水準	
-------	--

該当なし	
------	--

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	✓

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

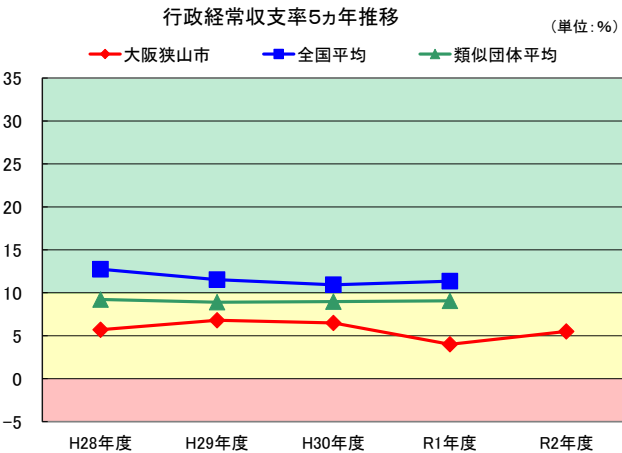
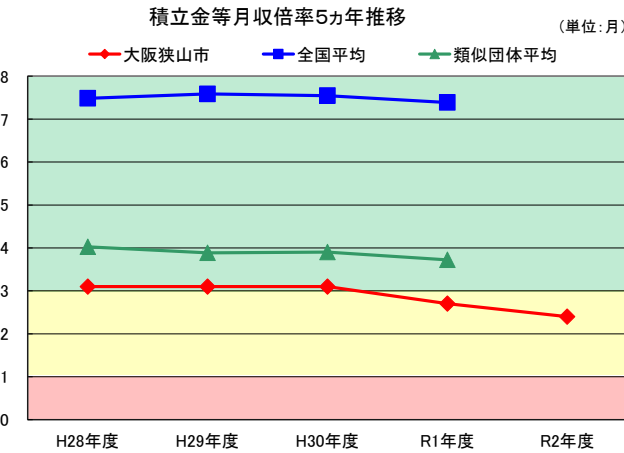
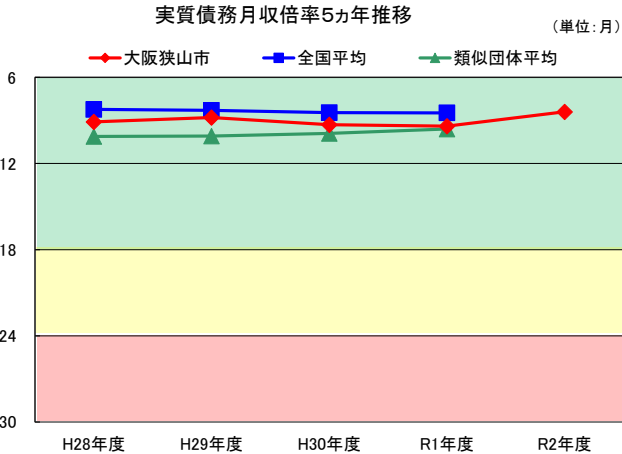
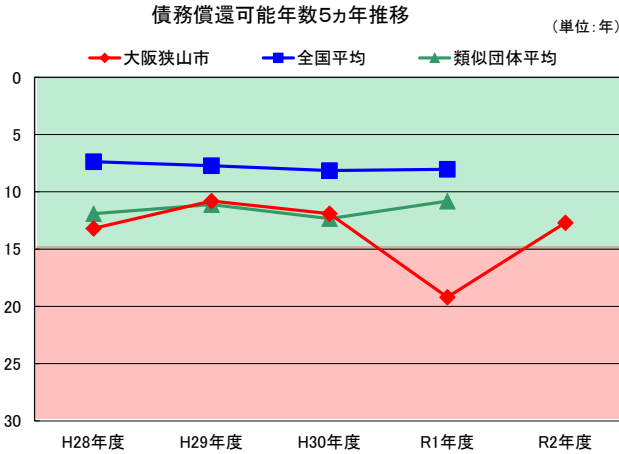
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-3

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	13.2年	10.8年	11.9年	19.2年	12.7年	10.8年	8.0年	12.4年
実質債務月収倍率	9.1月	8.8月	9.3月	9.4月	8.4月	9.6月	8.5月	9.2月
積立金等月収倍率	3.1月	3.1月	3.1月	2.7月	2.4月	3.7月	7.4月	4.0月
行政経常収支率	5.7%	6.8%	6.5%	4.0%	5.5%	9.1%	11.4%	5.8%

※平均値は、いずれもR1年度

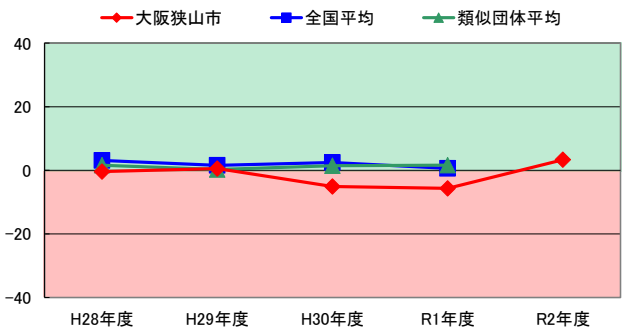


<参考指標>

健全化判断比率	大阪狭山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.02%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.02%	30.00%
実質公債費比率	2.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

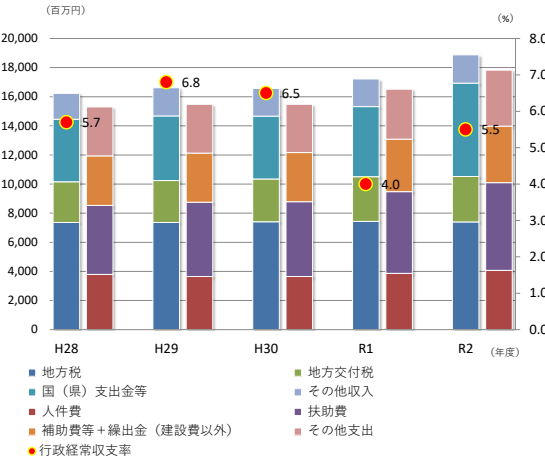
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

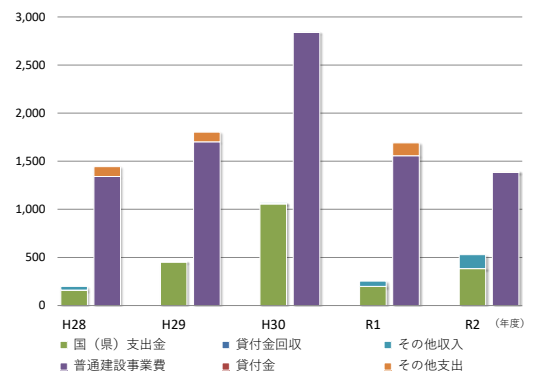
◆行政キャッシュフロー計算書

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	(百万円)	構成比
■行政活動の部■							類似国体平均値 (R1年度)	
地方税	7,361	7,366	7,414	7,441	7,400	39.2%	10,248	44.1%
地方譲与税・交付金	1,265	1,361	1,317	1,358	1,517	8.0%	1,743	7.5%
地方交付税	2,796	2,878	2,941	3,060	3,115	16.5%	4,027	17.3%
国(県)支出金等	4,291	4,442	4,314	4,823	6,420	34.0%	6,030	26.0%
分担金及び負担金・寄附金	173	192	217	213	142	0.8%	346	1.5%
使用料・手数料	254	276	259	226	194	1.0%	492	2.1%
事業等収入	93	104	103	97	85	0.4%	336	1.4%
行政経常収入	16,233	16,619	16,566	17,218	18,871	100.0%	23,221	100.0%
人件費	3,791	3,648	3,645	3,865	4,072	21.6%	4,124	17.8%
物件費	3,210	3,205	3,191	3,316	3,744	19.8%	3,891	16.8%
維持補修費	24	30	32	32	31	0.2%	262	1.1%
扶助費	4,748	5,104	5,148	5,618	6,025	31.9%	6,872	29.6%
補助費等	1,601	1,522	1,459	1,618	1,789	9.5%	3,129	13.5%
繰出金(建設費以外)	1,792	1,857	1,911	1,986	2,094	11.1%	2,578	11.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	136 (-)	114 (-)	96 (-)	83 (-)	70 (0)	0.4%	152 (0)	0.7%
行政経常支出	15,302	15,481	15,483	16,519	17,824	94.5%	21,008	90.5%
行政経常収支	931	1,138	1,083	699	1,047	5.5%	2,213	9.5%
特別収入	135	142	107	88	5,941		352	
特別支出	-	-	23	-	5,860		107	
行政収支(A)	1,066	1,280	1,168	787	1,128		2,458	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	161	453	1,058	200	384	72.8%	802	44.2%
分担金及び負担金・寄附金	37	4	2	1	9	1.7%	207	11.4%
財産売却収入	1	5	5	2	5	0.9%	79	4.4%
貸付金回収	1	0	0	0	0	0.0%	186	10.2%
基金取崩	-	-	4	50	130	24.6%	539	29.7%
投資収入	199	462	1,068	254	528	100.0%	1,814	100.0%
普通建設事業費	1,342	1,702	2,839	1,557	1,383	262.0%	3,417	188.4%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	44	2.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	73	4.0%
貸付金	-	-	-	-	0	0.0%	173	9.5%
基金積立	101	101	1	133	11	2.1%	556	30.7%
投資支出	1,443	1,803	2,840	1,691	1,394	264.0%	4,264	235.1%
投資収支	▲1,244	▲1,340	▲1,772	▲1,437	▲866	▲164.0%	▲2,450	▲135.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,623 (759)	1,599 (860)	2,148 (889)	1,703 (732)	1,543 (729)	100.0%	2,298 (761)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,623	1,599	2,148	1,703	1,543	100.0%	2,298	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,730 (649)	1,561 (716)	1,501 (748)	1,625 (782)	1,703 (815)	110.4%	2,390 (896)	104.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,730	1,561	1,501	1,625	1,703	110.4%	2,390	104.0%
財務収支	▲106	38	647	78	▲160	▲10.4%	▲91	▲4.0%
収支合計	▲284	▲22	43	▲572	102		▲83	
償還後行政収支(A-B)	▲663	▲281	▲333	▲838	▲575		68	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	12,363 (16,612)	12,323 (16,650)	12,925 (17,297)	13,492 (17,375)	13,349 (17,215)		18,858 (25,381)	
積立金等残高	4,248	4,327	4,372	3,883	3,866		7,441	

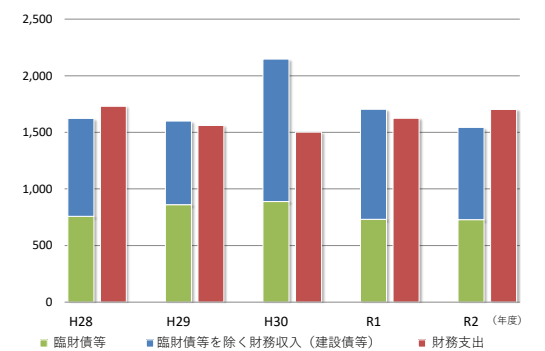
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



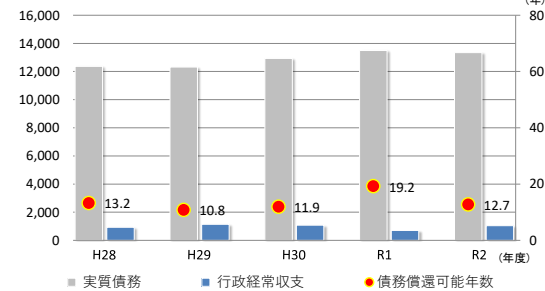
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※ 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は8.4月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。なお、他団体と比較可能な令和元年度の実質債務月収倍率は9.4月と、全国平均（8.5月）を上回っているが、類似団体平均（9.6月）を下回っている。

②フロー面

令和2年度の行政経常収支率は5.5%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は12.7年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和元年度の行政経常収支率は4.0%と、全国平均（11.4%）や類似団体平均（9.1%）を下回っている。また、債務償還可能年数は19.2年と、全国平均（8.0年）や類似団体平均（10.8年）を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は2.4月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は5.5%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、他団体と比較可能な令和元年度の積立金等月収倍率は2.7月と、全国平均（7.4月）や類似団体平均（3.7月）を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	7.0年	10.7年	9.9年	10.6年	12.7年	13.2年	10.8年	11.9年	19.2年	12.7年	10.8年
実質債務月収倍率	9.7月	9.5月	9.7月	9.1月	9.0月	9.1月	8.8月	9.3月	9.4月	8.4月	9.6月
積立金等月収倍率	4.1月	4.0月	3.7月	3.4月	3.2月	3.1月	3.1月	3.1月	2.7月	2.4月	3.7月
行政経常収支率	11.6%	7.4%	8.1%	7.1%	5.8%	5.7%	6.8%	6.5%	4.0%	5.5%	9.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、昭和40年代に、都市部へ通勤する給与所得者等のベッドタウンとして大手鉄道会社が開発したニュータウンに比較的所得水準の高い層の転入が多くあったことから、地方税収入に占める個人住民税の割合が高い水準で推移していた。

近年では、狭山池等の良好な自然環境や各種条例の制定による良好な住環境に加え各種の子育て支援施策が子育て世代や共働き世帯に好評となり、北部地域のミニ開発住宅等への転入増加が見受けられる。そのため、ニュータウン地域において少子高齢化が進むものの、人口全体では微増傾向にあり、収入面において個人住民税収入はここ10年間安定的に推移している。

一方、支出面においては、令和2年度までは消防事業が直営であったことや地域手当の支給割合が高いことなどから、類似団体と比較して人件費が高い水準となっている（令和元年度：72位/86団体）。

また、直近10年間に於いて行政経常収支率が10.0%以上であった23年度との比較では、子育て支援に係る児童福祉費等の扶助費が増加しているほか、給食調理業務や指定管理料等の物件費が増加傾向にある。なお、令和元年度においては、減少傾向にあった退職金の増加や地域手当の支給割合改定により人件費が増加したことなどから、行政経常収支が一時的に悪化している。

この結果、令和元年度は一時的に収支低水準に該当しているが、令和2年度においては、行政経常収支率が5.5%と若干の増加に転じ、債務償還可能年数が12.7年と基準値である15.0年を下回っており、両指標を併せて見れば収支低水準に該当していない。

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、人口増加に伴う教育施設の建設に加え、文化会館建設事業など大型建設事業を4年度から7年度にかけて集中的に実施したことに伴い、9年度末には地方債現在高がピークとなった。その後、15年度以降は行財政改革に取り組み、公共施設整備事業の抑制などに努めた結果、地方債現在高は減少した。その結果、前回の診断年度である25年度の実質債務月収倍率は9.7月と基準値である18.0月を下回る低い水準となっており、債務高水準に該当していなかった。

29年度以降は公共施設等の老朽化対策が必要となり、小中学校の大規模改造事業や斎場火葬炉改修事業等を実施したことから地方債現在高は増加しているものの、既存の公共施設に対して必要最小限の改修事業等のみを実施するという方針に基づき事業に取り組んできたことから、令和2年度末の地方債現在高は25年度末と同水準にとどまっている。

この結果、令和2年度の実質債務月収倍率は8.4月と18.0月を下回る低い水準となっており、引き続き、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当している要因**(i) 積立低水準の主な要因**

積立低水準の主な要因は、職員退職手当基金の取崩しや現金預金の減少である。

(ii) 分析方法

当該要因は、前回の診断年度である25年度から令和2年度の間に於いて、積立金等残高が減少した主な内容・背景について分析した結果である。

(iii) 分析結果

貴市では、積立金等残高のピークである5年度以降、文化会館建設事業等の大型事業の実施に伴い特定目的基金を大幅に取り崩したほか、収支悪化に伴う財政調整基金の取崩し等から、積立金等残高は減少していたが、15年度以降、財政健全化フレームや集中改革プランを策定し財政健全化に努めており、財政調整基金への積み増しを続けてきたことなどから、前回の診断年度である25年度の積立金等月収倍率は3.7月と基準値である3.0月を上回り、積立低水準に該当していなかった。

その後においては、退職者が集中したことに伴い職員退職手当基金を27年度及び令和2年度に取り崩したほか、令和元年度には、前述【収支系統】に記載のとおり、個人住民税等の地方税収入が安定的に推移する中で人件費が増加したことなどから行政経常収支が悪化し、これに伴い現金預金が減少した。そのため、令和元年度以降、積立金等月収倍率は3.0月を下回っている。

このように令和2年度の積立金等月収倍率は2.4月とやや低い水準となっており、また、行政経常収支率も10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準に該当している。

【今後の見通し】

○計画名

「財政収支見通し」(令和3年2月策定、計画期間:令和3年度～令和6年度)

○財務指標の見通し

財務指標	令和2年度	令和6年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	12.7年	19.2年	実質債務月収倍率や行政経常収支率が下記のように変動する見通しであるため。	
実質債務月収倍率	8.4月	9.6月	収支悪化に伴う財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の発行等により、実質債務が増加する見通しであるため。	
積立金等月収倍率	2.4月	2.4月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う減収等を見通す一方で、財政調整基金の取崩しを見通しているため。	
行政経常収支率	5.5%	4.1%	消防広域化準備負担金等の補助費等の減少を見込む一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う減収等を見込んでおり、その結果、行政経常収支が減少する見通しであるため。	

(注) 矢印の色: 赤色は悪化、黄色は横ばい 矢印の向き: 指標の動き

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴市では、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において、統廃合の対象とせず、今後の改修工事等により耐用年数を超えて使用する文化会館やコミュニティセンターに係る長寿命化計画は策定済みであり、事業費やその財源を財政収支見通しに反映している。

一方で、その他の公共施設(主に学校施設)に係る統廃合計画等については、統廃合による総量管理(総合管理計画で延べ床面積10%の削減目標)の観点も踏まえ、現在検討段階にあり、今後は、総合管理計画を改定し、個別施設計画を策定の上、その更新費用等を財政収支見通しへ反映するとともに、施設の更新等に備えるために基金へ計画的に積み立てていくことなどを検討していくこととしている。

また、大型事業として、水とみどりのネットワーク(副池オアシス公園の拡充等)整備事業を計画している。当該事業は、貴市のシンボルでもある狭山池を核として、その周辺の環境整備を計画的に実施することで、市民の憩いの場としての価値を向上させるとともに市の魅力向上を図るもので、これまで狭山池橋下アンダーパス工事の実施等を進めてきた。今後は狭山池北側にある副池オアシス公園を民間事業者との連携を図りながら拡充整備を実施する予定であるものの、現在検討段階であることから事業費やその財源については財政収支見通しに反映するに至っていない。

以上より、財政収支見通しを踏まえつつ、引き続き経費の削減などに努めるとともに、事業効果に十分留意し、市民のニーズに対応した行財政運営に努める必要がある。

● 計数補正（26年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

（単位：百万円）

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国（県）支出金（国庫支出金）	R2	▲5,860	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
2	行政特別収入（その他）		5,860	
3	補助費等（その他）		▲5,860	特別定額給付金給付事業費は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
4	行政特別支出（その他）		5,860	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	6.4月	8.4月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	1.8月	2.4月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	4.2%	5.5%